



## Q. 消防団ってなに? どこに街にもあるの?

消防団は、その地域の方の安心と安全を守るという大切な役割を担っています。消防団員は、消防士とは違い、特別職の地方公務員(非常勤)です。普段は様々な仕事をしながら、地域を守るために活動をしています。

A: 全国の市町村にあります!

**地域密着!** 地域のことによく詳しい

**豊富な動員力!** 全国で約76万人<sup>\*</sup> / 消防士の約5倍

**素早い対応!** 普段の訓練に基づく迅速な対応

\*令和5年4月1日時点

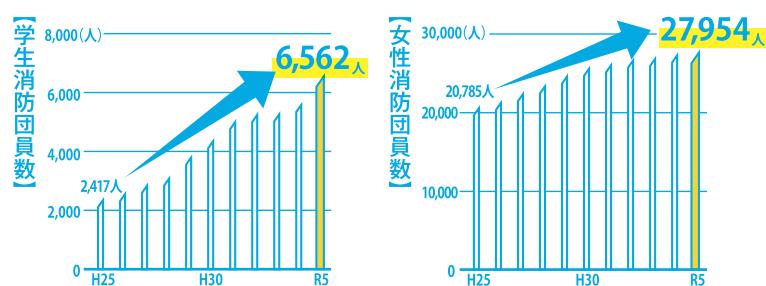
## Q. どんな人になれるの?

A: 地域に住む、または働く18歳以上の方が対象です!

\*地域により入団要件は異なります。詳細は各地域の消防団のウェブサイトをご確認ください。

消防団には、会社員、自営業、公務員など、様々な職種の方がいます。最近は、学生や女性の方も増えています。

普段忙しい方でも、無理のない範囲でそれぞれのライフスタイルに合わせた活動ができます。また、大規模な災害のときだけ活動するなど、特定の役割・活動を行う機能別団員制度もあります。



人と街を守るチームの一員になろう。

# 消防団員募集中



総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency

# 消防団についてもっと知ってみよう!



## Q. どんな活動をしているの?

A: 日頃から地域を守るために活動をしています!

普段は、消火訓練や応急救護訓練など、いざというときに備えて訓練をしています。また、地域の方への応急救護・防火指導など、地域に密着した活動をしています。

火災のときには、消防士と協力して消火活動をしたり、地震や台風のときには、地域の方の避難誘導や救助活動をしたり、様々な災害現場で活躍しています。

### 平常時の活動例

消火・防災訓練



笠間市消防本部提供

応急救護訓練



笠間市消防本部提供

防火指導



岡山市消防局提供

### 災害時の活動例

消火活動支援



東京消防庁提供

避難誘導



高崎市等広域消防局提供

## Q. 活動はボランティアなの?

A: 違います! 報酬があります!

年ごとに支給される報酬や災害活動・訓練に出動した際の報酬などがあります。退職するときは、活動期間に応じて「退職報償金」が支給されます。万が一、消防団活動中にケガをした場合は、「公務災害補償制度」によって補償されます。

## Q. どうやって入団するの?

- ① 「消防団オフィシャルウェブサイト」からお近くの消防団を探す!
- ▼ サイトに掲載されている連絡先から消防署など担当窓口に問い合わせる!
- ▼ 案内に従い、入団手続きが完了すれば、あなたも「消防団員」に!



消防団や入団に関する詳しい情報は【消防団オフィシャルウェブサイト】をご覧ください。



気になったら聞いてみよう!

[お問い合わせ先]



総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency